

ごみの出し方・分け方の注意

本年度4月より横浜市資源循環局の規定に反する分別されていないゴミ袋は回収されず残される事となっております。

すでに各号棟のゴミ置き場に毎回数十個が回収されず残されており、その度に管理人、清掃職員の皆さんにゴミ袋を開封分別し直して頂いている現状です。

今後もこの事態が打開されない場合はゴミ袋の開封調査を行わなくてはならない事も考えております。

プライバシーに関わる事ですので極力避けたい事と思っております。

又、平成20年5月1日より繰り返し指導などを行っても分別しない市民に対しての罰則を科す制度も実施されております。

近く監視カメラが設置される予定となっております。

今まで以上に各家庭でのゴミ分別の徹底及び回収日当日のゴミ出しをお願い致します（分別方法は別紙参照して下さい）

尚、古紙に関しては子供会の活動費用の足しにさせて頂いておりますので、今後ご協力をお願い致します（毎週月曜日、各号棟廃棄場所にて別紙参照の上お出し下さい）

三ツ沢ハイタウン自治会
環境委員会
子供会

ごみと資源物の分け方・出し方

収集日の朝8時まで、ごみ集積場に出してください。
収集曜日は、ごみ集積場の表示で確認して記入してください。

分別区分と排出方法	収集曜日	主な対象物
燃やすごみ 半透明の袋又はふた付きの容器で排出してください。	月・金曜日	台所のごみ ※水を良く切る ビデオテープ (CD等)、おもちゃ、洗濯機、使い捨てライターなどのプラスチック製品 小型家電製品 (電話機、炊飯器など) ※主にプラスチックでできている 50cm 未満のもの 炊飯器の内釜は 小さな金属類へ (30cm 未満) リサイクルに支障をきたす紙 汚れた紙 ヨーグルト、アイスクリームの紙製容器 紙類、内側がアルミ貼りの紙パック
燃えないごみ 購入時の箱や包装紙などを包み、品名を表示して排出してください。		◆箱や新聞紙などに包んで品名を表示して出してください。 ガラス類 陶磁器類 蛍光灯、電球 化粧品、薬品 (飲み薬を除く) のびん
スプレー缶 中身を出し切り、半透明の袋又はふた付きの容器で排出してください。		スプレー缶 (カートリッジ式ガスボンベ、ヘアスプレー、殺虫剤など) ※穴開けは不要 ・火気のない安全な場所で中身を必ず出さしてください。 プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ
乾電池 半透明の袋又はふた付きの容器で排出してください。		◆筒型の乾電池 マンガン乾電池・アルカリ乾電池・リチウム一次電池 乾電池に出してはいけないもの ボタン型電池や充電式電池 → 回収店へ (わからないときは販売店や資源循環局事務所に相談ください)
プラスチック製容器包装 容器を軽くすすぐなどして汚れを落してから、半透明の袋又はふた付きの容器で排出してください。	木曜日	◆プラスチック製容器包装のマーク のある品目は、すべてが対象となります。 ボトル類 シャンプー・洗剤など チューブ類 マヨネーズ・歯みがき粉など カップ・パック類 プリン・卵パック・コンビニなどの弁当容器など トレイ類 生鮮食品のトレイ ネット類 野菜や果物が入っていたネット キャップ類 ペットボトル・スプレー缶などのプラスチック製のキャップ ポリ袋・ラップ類 レジ袋・スナック菓子などの包み 緩衝材類 家電製品などに入っている発泡スチロール製の緩衝材 ◎容器包装とは? 商品を入れたもの (容器) や、包んだもの (包装) であって、中身の商品を取り出した (使った) 後不要となるものをいいます。 プラスチック製容器包装に出してはいけないもの ・プラスチック製品 ビデオテープ (CD等)、おもちゃ、洗濯機、使い捨てライターなど → 燃やすごみへ Q プラスチック製容器包装の汚れはどれくらい落とせばいいの? A マヨネーズなどのチューブ類は全部使い切って出してください。水洗いする必要はありません。トレイ・カップ・ボトル類などは、なるべく食器洗いの残り水などを活用して軽くすすぐが汚れをふきとってください。
缶・びん・ペットボトル ふたをはずして (ペットボトルはラベルもはずす) 中をすすぎ、半透明の袋又はふた付きの容器に缶・びん・ペットボトルをまとめて入れて排出してください。	火曜日	◆食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん ◆飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていた PET の表示のあるペットボトル 缶 びん ペットボトル ・缶はつぶさない ・ペットボトルはつぶす キャップ・ラベルははずしてプラスチック製容器包装へ 缶・びん・ペットボトルに出してはいけないもの ・ペンキ缶 → 小さな金属類へ ・化粧品や薬品 (飲み薬を除く) のびん → 燃やすごみへ
小さな金属類 ふたなどの細かなもの以外は袋に入れて排出してください。		◆30cm 未満の金属製品 (主なもの) なべ・やかん・トースター・ペンキ缶、刃物類 かさの骨・ワイヤーハンガー・炊飯器の内釜など ・刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。
古紙 品目ごとにまとめ、ひもでしばるなどして排出してください。(その他の紙は、紙袋又は半透明の袋に入れて排出してください)	1回と3回目の土曜日	◆自治会・町内会・子供会などで実施している「資源集団回収」に優先的に出してください。 新聞 雑誌 段ボール 紙パック (内側がアルミ貼りのもの → 燃やすごみへ) ・洗って切って、開いて乾かしてひもでしばる。 古布 洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れる。 衣類・スーツ・毛布・カーテン 汚れたもの、破れたものは燃やすごみへ 紙袋 (ない場合は、半透明の袋) に入れ、ひもでしばるなど、中身が出ないようにしてください。 古紙に出してはいけないもの → 燃やすごみへ (下記以外の紙類はすべて「その他の紙」に出してください) 汚れた紙 (ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など)、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック、裏カーボン紙、控帳紙 (アイロンプリント紙など)、感熱発熱紙 (流字などに使用する加熱すると語り上がる紙)、ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ類の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙
古布 半透明の袋又はふた付きの容器で排出してください。		◆金属製品で 30cm 以上のもの、それ以外 (プラスチック製品、木製品など) で 50cm 以上のものを対象とします。 ※お申し込み先は裏面をご覧ください。 ※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機 (4kg以上) は粗大ごみとして収集しません。 → その製品を購入したお店または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。 → 購入したお店が不明な場合は、横浜家電リサイクル推進協議会へご連絡ください。 ・0120-014-353 ・0120-045-669 ・0120-632-515 ※パソコンは、粗大ごみとして収集しません。 → パソコンメーカーが回収しますので、直接メーカーにお申し込みを。自作などメーカーがない場合は、パソコン 3R 推進センター (03-5282-7685) にお問い合わせください。 ※50cm 未満の主にプラスチックでできている小型家電製品 (ラジカセ、プリンターなど) は燃やすごみです。
粗大ごみ 粗大ごみ収集シートを貼付して指定された日に排出してください。	申込制 有料	